

富岩運河環水公園 駐車場有料化検討業務仕様書

- 1 委託業務の名称 富岩運河環水公園 駐車場有料化検討業務
- 2 委託業務の目的 富岩運河環水公園は県内有数の入込数となっている観光地であるが、以前より公園利用者以外の長時間駐車等による慢性的な混雑が課題であった。
このため、令和5年度に実施した利用実態調査結果を踏まえ、効率的な駐車場運営や利便性向上を図るべく、官民連携による駐車場有料化の検討を行う。
- 3 委託の場所 富山市湊入船町（富岩運河環水公園北地区駐車場ほか）
- 4 委託の期間 契約締結の日から令和6年12月24日まで

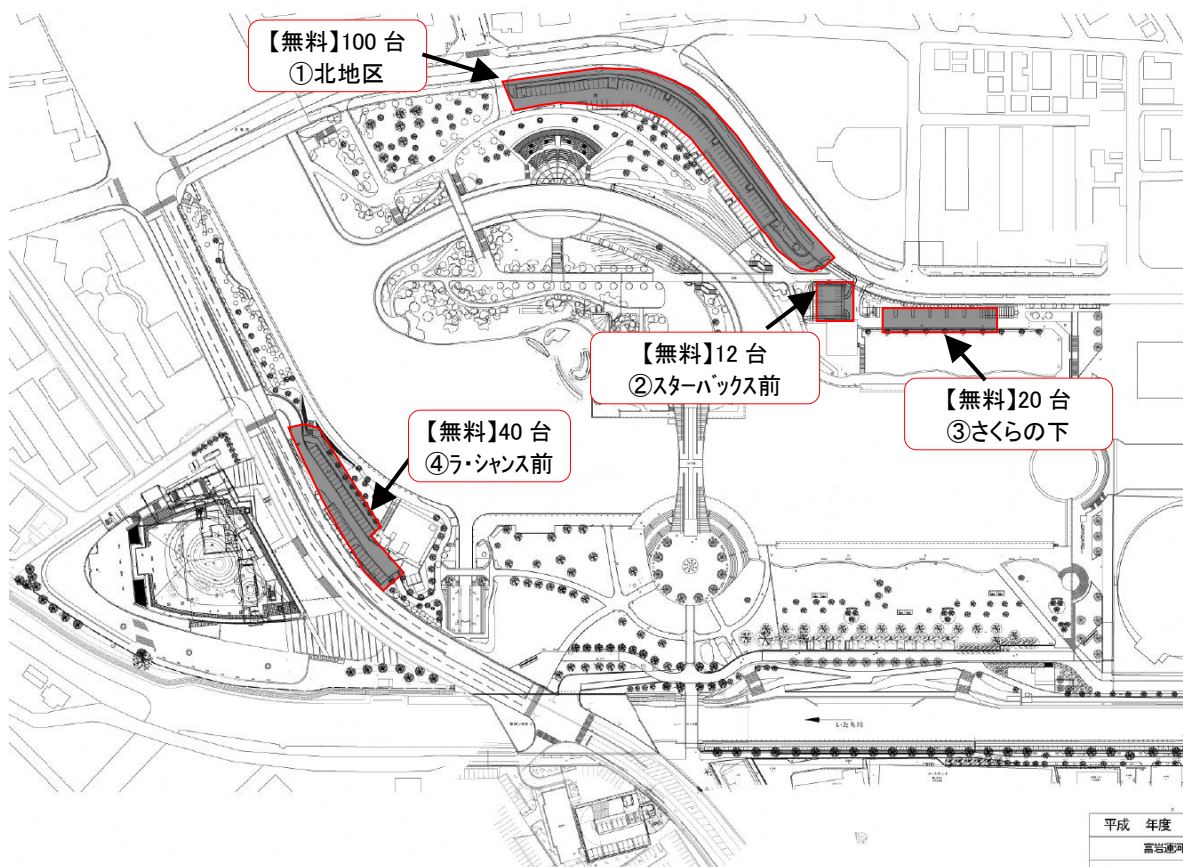
5 委託業務の内容

(1) 期間

契約締結日から令和6年12月24日までとする。

(2) 方法

令和5年度に実施した無料駐車場（①北地区、②スターバックス前、③さくらの下、④ラ・シャンス前）の利用実態調査結果の分析、周辺駐車場の現状整理、駐車場事業者へのヒアリング、有料化手法の検討、整備運営方針検討委員会資料の作成を実施する。



i. 利用実態調査結果の分析

令和5年度に実施した「富岩運河環水公園駐車場利用実態調査業務」の分析を行う。

ii. 周辺駐車場の現状整理

- ・公園内及び周辺駐車場の駐車可能台数や料金設定等の現状整理を行う。
- ・入場ゲート設置により、駐車場に入れない車が増加することで想定される周辺道路の渋滞発生の可能性などの検討を行う。

iii. 駐車場事業者へのヒアリング

- ・駐車場事業者へ事業参加への意欲や実施が可能な事業スキームについてのヒアリングを行う。(5者程度)

IV. 有料化手法の検討

- ・有料化する場合の徴収額の検討を行う。(例：最初の2時間無料、以降30分100円)
- ・徴収額に応じた事業スキームの検討を行う。(設置許可、管理許可、デザインビルド+指定管理等)
- ・障がい者や既存の店舗(スターバックス、ラ・シヤンス)の利用者、搬入事業者への減免や精算システムの検討を行う。

V. 管理運営検討委員会資料の作成

- ・管理運営検討委員会資料の作成を行う。

(3) 報告書

令和5年度に実施した「富岩運河環水公園駐車場利用実態調査業務」の分析や現状整理のほか、有料化手法の検討についてまとめ、報告書を作成する。

なお、報告書の所有権は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

6 その他

この仕様書は公募用プロポーザル用のものであり、委託契約時には契約候補者との協議を踏まえ、仕様書の修正等を行うことがある。

本業務は、駐車場の有料化に向けた検討業務であり、将来、駐車場有料化施設を設置する場合等において、本業務を受注した事業者又は再委託事業者に対し契約時に有利になることはない。